資料6

令和5年度　第1回
茨木市駅前周辺整備基本計画協議会
（説明資料）

＜目次＞

1. 基本計画の策定について・・ 1
   1. 策定の背景と目的
   2. 駅周辺の沿革と対象区域
   3. JR茨木駅西口の課題
   4. 阪急茨木市駅西口の課題

2. 中心市街地におけるまちづくりについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
   1. 中心市街地におけるまちづくりの取組み
   2. 基本計画の上位計画・関連計画
   3. 中心市街地における両駅周辺の特性・役割
   4. これまでの主な経過と市民ニーズ【JR茨木駅西口】
   5. これまでの主な経過と市民ニーズ【阪急茨木市駅西口】
   6. 近年のまちづくりに関する動きと取り組みの方向性

3. 基本計画の構成イメージ等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
   1. 基本計画の構成イメージ等

令和6年1月26日

次なる茨木へ。
茨木には、次がある。

1. 基本計画の策定について

1. 策定の背景と目的

■ 背景

- JR茨木駅、阪急茨木市駅の西口は昭和45年開催の大阪万博に併せて整備され、本市中心市街地の玄関口として交通や商業の機能を支えるとともに、行政機関や商店街にも近いことから、日常的に多くの市民が利用している
- 整備から50年以上が経過し、駅前施設の老朽化や社会・経済情勢の変化により、形態や機能の面において、今日的なニーズとの不整合が生まれ、安全で円滑な交通機能や魅力ある空間の不足といった様々な課題を抱えている

■ 目的

次なる茨木に向け、両駅前の再整備における基本的な方向性と目指す将来像を市民等と共有しながら、官民が連携してまちづくりを進めていくために策定する

2. 駅周辺の沿革と対象区域

JR茨木駅西口周辺

沿革
- ○明治９年（1876年） JR茨木駅が設置される
- ○昭和45年（1970年） 大阪万博の開催に合わせて駅前広場と道路を街路事業により市が、駅前ビルを民間事業者がそれぞれ整備
- ○平成27年（2015年） 駅前広場の一部バリアフリー化を実施
- ○平成30年（2018年） 駅舎改良工事により、改札内でのエスカレーター設置や駅ナカ店舗等の増設等が実施される

事業前

事業後

現在のJR茨木駅西口

対象区域

駅前ビル、駅前広場、北東および南西の密集市街地を含む約2.5haの区域を基本とする

阪急茨木市駅西口周辺

沿革
- ○昭和３年（1928年） 阪急茨木市駅（茨木町駅）が設置される
- ○昭和45年（1970年） 大阪万博の開催に合わせて市街地改造事業により駅前広場や駅前ビルが整備される
- ○昭和54年（1979年） 西口駐車場が整備される
- ○平成４年（1992年） 阪急茨木市駅付近単独立体交差事業により高架化され、駅ナカ商業施設（ロサヴィア）が開業する

市街地改造事業前

市街地改造事業後

高架事業後

現在の阪急茨木市駅西口

対象区域

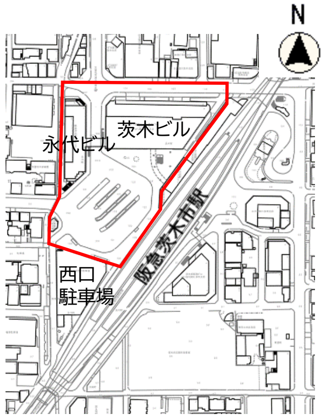

駅前ビル(茨木ビル・永代ビル)および駅前広場を含む約1.6haの区域を基本とする

3. JR茨木駅西口の課題

（1） 賑わい・交流

駅前ビルの老朽化・内向き店舗

駅前に相応しい魅力的な滞留空間の不足

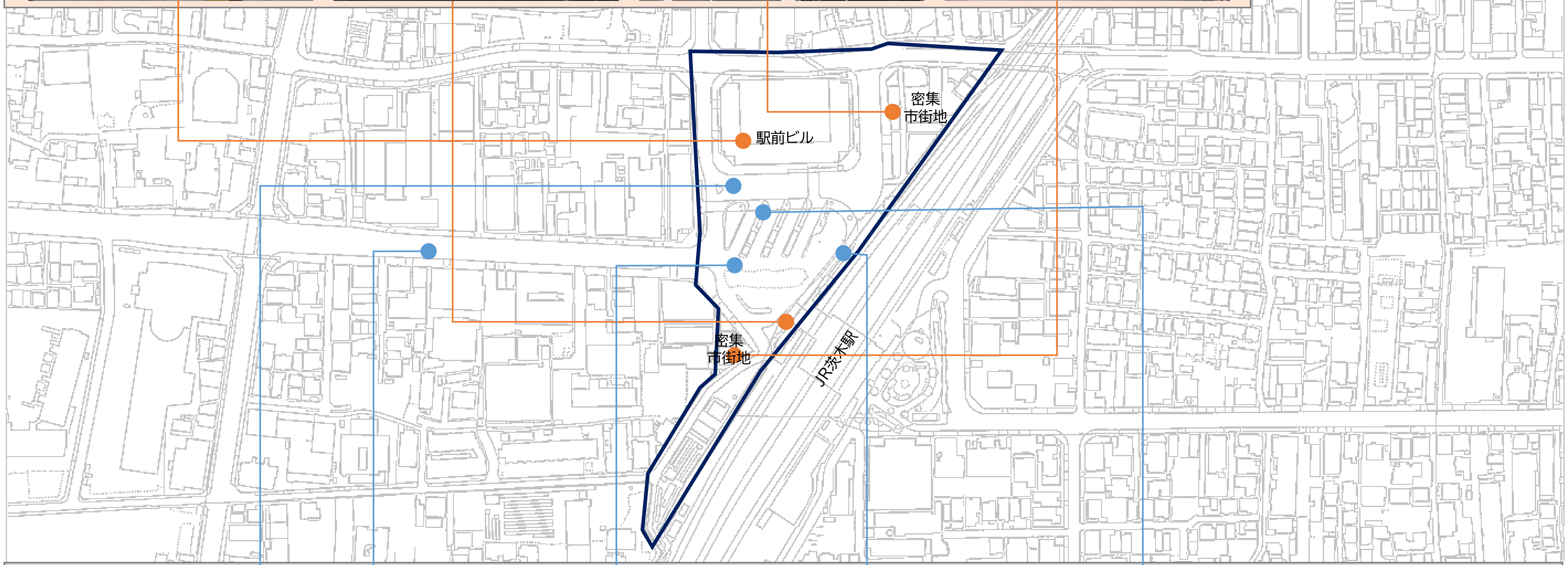

（2） 交通環境

車両動線が輻輳

送迎バス等の停車・乗降

歩行者の乱横断

歩道幅員の不足

デッキの老朽化、一部バス停がバリアフリー未対応

4. 阪急茨木市駅西口の課題

（1） 賑わい・交流

駅前ビルの老朽化・内向き店舗

駅前に相応しい魅力的な滞留空間の不足

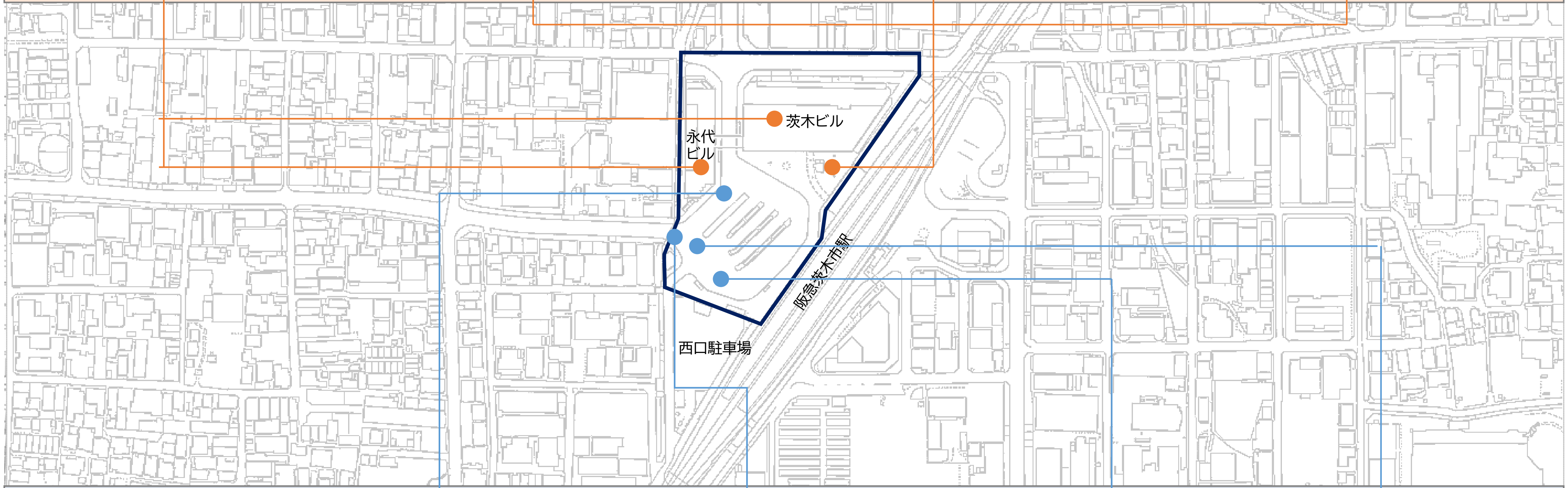

（2） 交通環境

右折レーンの滞留長が不足

無信号交差点での交錯

送迎バスが車線上に停車・乗降

駅前広場出口の動線が輻輳

1. 中心市街地におけるまちづくりの取組み

■「2コア1パーク＆モール」の都市構造を活かしたまちづくり

地理的条件を活かす
交通結節点である鉄道駅間が約1.2kmと徒歩圏であり、その中心におにクル・中央公園・元茨木川緑地といった人が滞在・活動できる都市空間がある

まちを使い 楽しむための仕掛けや「場」づくり
暮らしやまちの質を向上させ、住み続けたい、住んでみたいと思える「居心地のいい」空間を創出する施策を展開

IBALAB@広場

いばらきスカイパレット（茨木音楽祭(いばおん)）

茨木にぎわい亭（蚤の市）

元茨木川緑地（book travel）

大小さまざまな「場」で思い思いの「活動」が日常的に繰り広げられる、
活動が景色となる“ひと”が中心の居心地のいいまちなかを目指す

「2コア1パーク＆モール」の都市構造

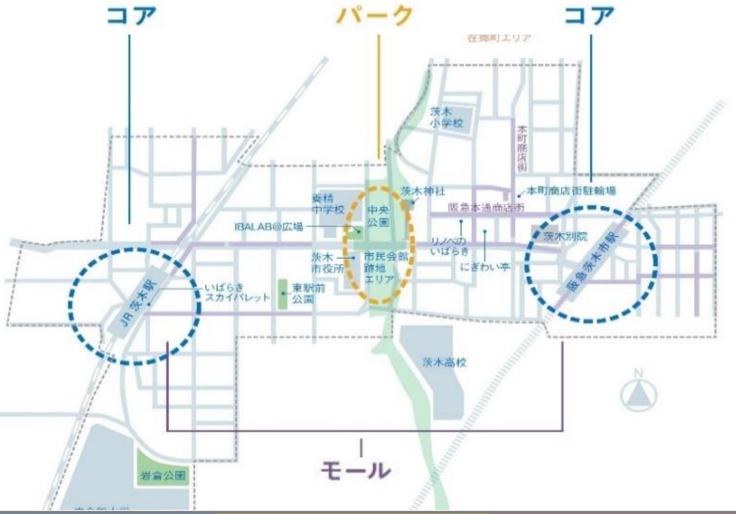

2コア	1パーク	モール
阪急茨木市駅とＪＲ茨木駅の両駅周辺のエリア	文化・子育て複合施設「おにクル」や中央公園、元茨木川緑地周辺のエリア	２つのコアを東西に結ぶ、商店が集積するストリート

■ 主な中心市街地での出来事

- 平成27年（2015年）立命館大学大阪いばらきキャンパス開学・岩倉公園開設
  ＪＲ茨木駅東口（いばらきスカイパレット）竣工
- 平成30年（2018年）ＩＢＡＬＡＢ@広場を設置
- 令和元年（2019年）まちづくり会社〈FICベース株式会社〉設立
- 令和５年（2023年）おにクル（文化・子育て複合施設）開館
  元茨木川緑地リ・デザイン計画の高橋交差点南北エリア完成

■ 元茨木川緑地リ・デザイン

元茨木川緑地は、開設から４０年以上が経過し、老木の増加、施設の老朽化が進み、更新が必要となっている。古くなった部分の改修や更新を行う単なるリニューアルではなく、今までの良さも残しつつ、市民の多様で魅力ある活動が生まれ、市民の関わりと活動が広がる場を目指す。

整備前

令和5年度
高橋交差点南北エリア完成

社会実験
「もといばテラス」

■ おにクル

おにクルは、ホールや図書館、子育て支援センター、プラネタリウム、市民活動センターなどさまざまな機能から構成される複合施設。7層のフロアを貫く吹き抜け空間と、それを登る「縦の道」を通じて、色々な目的で訪れた人たちが、館内を回遊し、さまざまなモノやコトに触れ、人と人とのつながりが生まれる。

©ナカサアンドパートナーズ

各所で行われる社会実験・イベント

多様な主体の活動やネットワークを推進力とし、中心市街地全体の活性化につなげていく

みちリノ

あおぞらリビング いばソト

えきまえマルシェ

2. 基本計画の上位計画・関連計画

【上位計画・関連計画】

第5次茨木市総合計画

都市計画マスタープラン ／ 立地適正化計画

中心市街地活性化基本計画 ／ 次なる茨木・グランドデザイン

総合交通戦略 ／ 景観計画 ／ 緑の基本計画

など

整合

【基本計画】

JR茨木駅西口 駅前周辺整備 基本計画 ／ 阪急茨木市駅西口 駅前周辺整備 基本計画

（1）都市計画マスタープラン （平成27年3月策定、令和2年3月中間見直し、令和6年度改定予定）

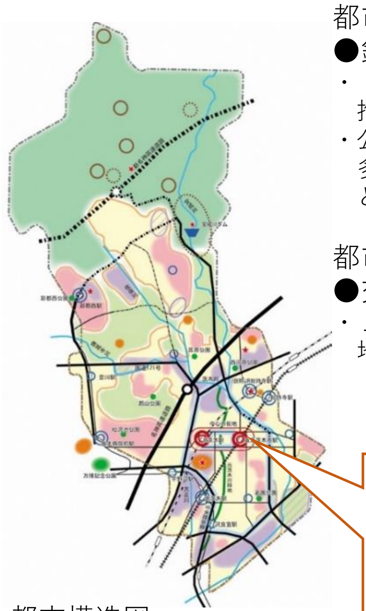

都市構造図

都市づくりプラン テーマ⑧ 暮らしを支える「拠点」を活性化する

●鉄道駅周辺等における拠点機能の強化

・「賑わい、美化、交通利便性」の向上を図り、集客力を高めるとともに、ベンチの設置や緑化の推進により、ゆとりのある空間を創出し、地域の活性化とイメージの向上につなげます。

・公共交通の結節点となるＪＲ茨木駅や阪急茨木市駅・南茨木駅・阪急総持寺駅・ＪＲ総持寺駅は、多くの市民が利用する地域であることから、商業・文化・生活支援機能が集約されるまちの拠点としての機能の強化を図ります。

都市づくりプラン テーマ⑪ 地域と暮らしを支える交通システムを構築する

●交通結節点の機能強化

・ＪＲ茨木駅西口及び阪急茨木市駅においては、人の回遊・滞在・交流・活動を創出する中心市街地活性化の視点も持ちながら、駅前広場等交通拠点としての機能を高めるための方策を検討します。

都市構造の区分

① 中心市街地（都市拠点）

多様な都市機能や広域交通結節点の機能を集積し、多核ネットワーク型の都市構造を形成する中心的役割を担うとともに、市街地の賑わいの核となる拠点

（2）立地適正化計画（平成31年3月策定、令和6年度改定予定）

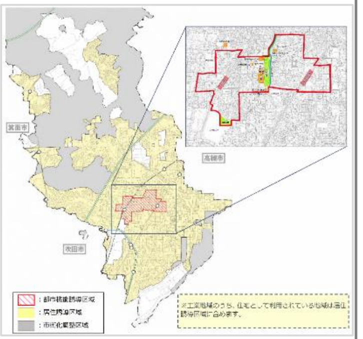

基本方針の土台となる考え方

現状の暮らしやすい環境の維持・充実を図ります。

基本方針１

郊外部における居住環境の持続を図ります。

基本方針２

魅力ある中心市街地の再生を図ります。

①市民が文化・芸術を楽しむことと合わせて、「憩い」や「交流」を体感できる空間整備を図ります。

②若い世代のニーズに合致した機能や活動する場を誘導することで、まちの活力と賑わいを生み出す好循環（商業機能の活性化・歩行者の回遊）を図ります。

③中心部にふさわしい交通結節機能の再生を図ります。

施策６ 中心市街地における交通結節点の機能強化

●取組20 ＪＲ・阪急茨木の両駅前広場の機能向上

本市の交通結節機能を有する両駅前広場は、顕在化している交通課題への対応を図るとともに、ベンチの設置や緑化の推進により、ゆとりのある空間を創出した市の玄関口にふさわしい再整備を行います。

●取組21 ＪＲ・阪急茨木両駅前周辺の施設の再整備

両駅駅前ビル等周辺施設の再整備にあたっては、市街地再開発事業等を活用し、本市の拠点として、時代に即した多様な都市機能の導入と駅前広場と一体となった空間を創出し、中心市街地の活性化と魅力向上を図ります。また、再整備の検討については、周辺住民等の参画を得ながら進めていきます。

（3）中心市街地活性化基本計画（令和元年12月策定、令和5年3月変更）

商業・サービス業等の多様な業種・業態の店舗集積向上により、「２コア１パーク＆モール」の新たな都市構造を実現し、市内外からの中心市街地への集客を高めます。

【基本方針】		【目標】
大都市や郊外の大型店とは質の異なる商業機能の集積	→	中心商業機能の質の更新 日常のちょっと贅沢ができる、魅力ある商空間の形成
滞在し活動したくなる新たな魅力と集いの場の創出	→	滞在・活動の場の創出 新たな魅力づくりと多様な主体が参画した恒常的な賑わいの創出

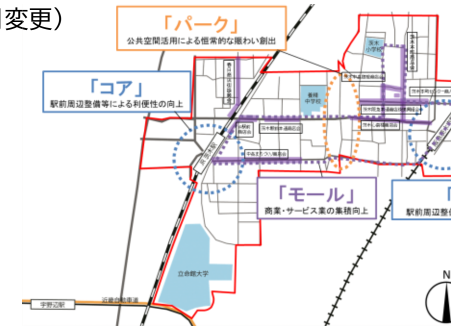

中心市街地の目指すまちの将来像

（4）次なる茨木・グランドデザイン

交通の利便性や商業施設の賑わいといった「都市的要素」と緑地・広場での憩いの空間、歴史と触れ合う町並みなどの「自然・文化的要素」を共生させ、新たな連続性を見出し、人々の出会いや活動が生まれる「中間領域」を創出していきます。

また、それぞれの場所で起きる変化や更新される出来事を「点」で終わらせるのではなく、「線」でつなぎ、エリア全体に「面」へと波及させていきます。

ミッション

- 都市と自然・文化が共生する「エリア」をデザインする
- 各取り組みを「点」で終わらせることなく「線」でつなぎ「面」へと波及させる
- 市民のニーズに呼応し主体的に活動を行える「場」を創出する

「茨木らしい」幸せ・豊かさを共感できる"まちなか"の実現

みんなと一緒につくりあげていく

次なる茨木グランドデザインでは、多様な人々とともに「まちの将来像」を描きだし、さまざまな活動や体験を推進力にした「まちづくり」を実践していきます。

活動や体験から導き出された成果や課題をフィードバックさせる

完成を目指すというよりも、変化する社会の動向や価値観に対応し、絶えずアップデートを繰り返しながらグランドデザインへとつなげていきます。

イバラキクラウド

3. 中心市街地における両駅周辺の特性・役割

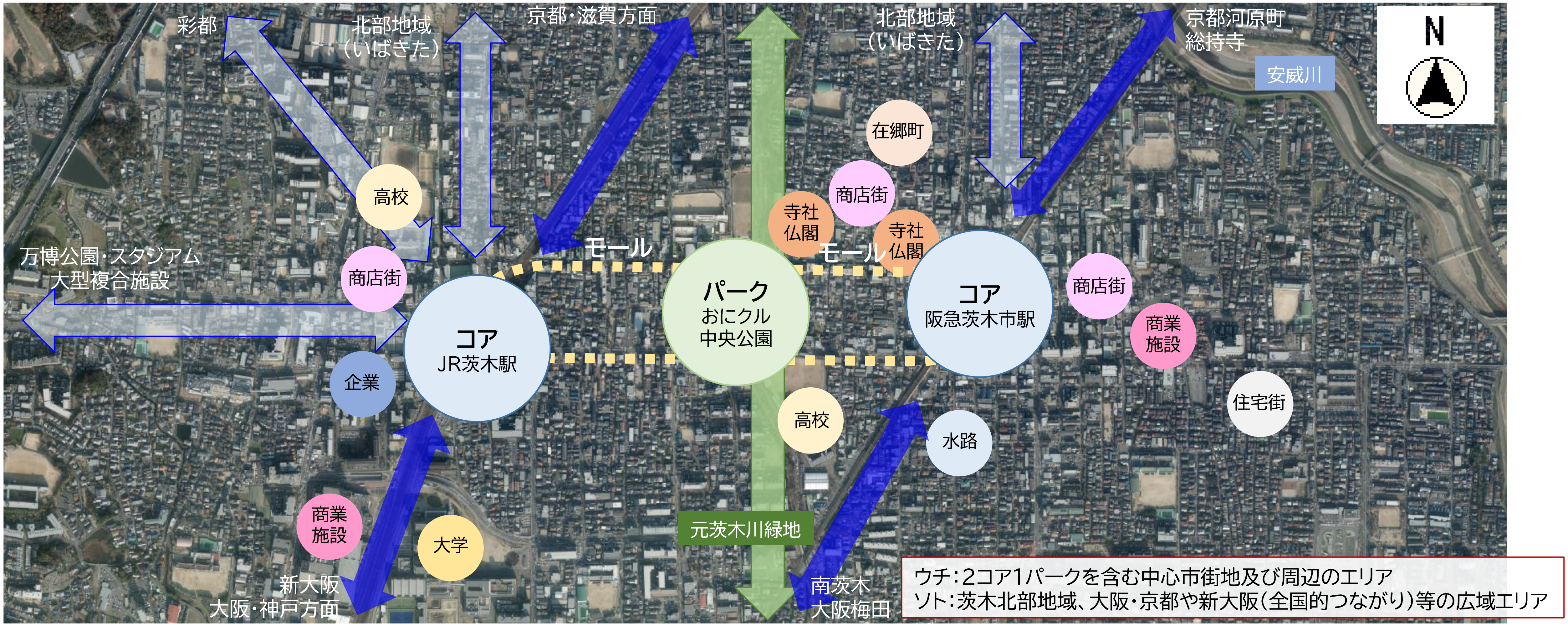

JR茨木駅周辺の特性

【交通】
・JR京都線の快速停車駅で、市内で最も多い乗降客数
（１日平均　H30：約9.8万人、R4：約8.3万人）
・新幹線駅である新大阪や京都へのアクセスが良い

【商業】
・徒歩圏内に大型規模のイオンモール茨木が立地
・5km圏内に特大規模のEXPOCITYが立地

【その他】
・大学や企業が周辺に立地

JR茨木駅周辺の役割（ソトとのつながりの拠点）
HUB機能を持ったコア

- 周辺都市、企業、大学、万博、自然等のソトとつながる茨木の玄関口
- 人、情報、産業、文化等が集まるソトとウチの結節点

阪急茨木市駅周辺の特性

【交通】
・阪急京都線の特急停車駅で、JR茨木駅に次ぐ乗降客数
（１日平均　H30：約7.3万人、R3：約5.5万人）

【商業】
・徒歩圏内に中規模のイオン新茨木店が立地
・周辺に9つの商店街が立地

【その他】
・茨木神社、茨木別院等の歴史的資源が周辺に立地

阪急茨木市駅周辺の役割（ウチとのつながりの拠点）
ネットワーク拠点となるコア

- 昔からの旧市街地、商店街、住宅街、歴史的資源等のウチとのつながりの中心
- 暮らしに根付いた、ウォーカブルなまち

2. 中心市街地におけるまちづくりについて

4. これまでの主な経過と市民ニーズ【JR茨木駅西口】

(1)これまでの主な経過

H29年１月	駅前ビル管理組合総会にて再開発事業による建替え推進決議が可決 区分所有者ベース：約72%　持分割合ベース約88%
H29年12月	検討区域内の任意の関係権利者（市、JR西日本、駅前ビル、密集市街地）によりJR茨木駅西口駅前周辺地区まちづくり協議会を設立
R１年８月	まちづくり協議会が再整備の検討に向け、計画作成パートナーに大成建設㈱を選定（１年間）
R２年８月	民間事業者等へ投資意向等のサウンディング調査を実施 （民間事業者10社、市内３大学）
R３年７月	ＪＲ茨木駅西口駅前周辺まちづくりビジョン（案）を公表・意見募集
R３年９月	ＪＲ茨木駅西口駅前周辺まちづくりビジョンを策定
R３年12月	アンケート調査　回答数：735件
R４年 ３月～９月	JR茨木駅西口周辺まちづくりワークショップ（全６回）
R５年11月	社会実験「あおぞらリビング　いばソト」

(2)JR茨木駅西口駅前周辺まちづくりビジョン(令和3年9月策定)

JR茨木駅西口駅前周辺の地域の特性を伸ばし、課題の解消に向けたまちづくりの４つの方向性とまちの将来像を示したまちづくりビジョンの策定しました。

【まちづくりの方向性】

①更なる交通環境の向上
・人中心の再整備
・バリアフリー化の向上
・新快速停車の実現

②多様な都市機能の集積
・通勤通学者の利便性向上
・市民ニーズに応える機能の集積
・駅とまちをつなぐ機能の配置

③持続性のある魅力、賑わいの創出
・玄関口にふさわしい景観
・官民が連携した取組みの展開

④安全安心な駅前に向けた防災性の向上
・狭小道路の改善
・災害時における空間の確保

【まちの将来像】

『だれもが、いつでも、どこへでも、つながることができる、暮らしの質を高める対流型駅まち空間』

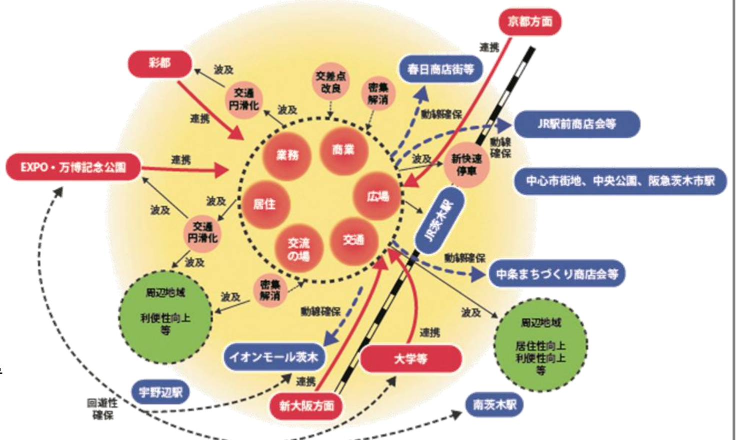

(3)アンケート調査（令和3年12月実施）

市民や駅利用者の皆さまの関心の高い分野やニーズの傾向をつかむためにアンケートを実施しました。（回答数：735件）

〇アンケートの結果(抜粋)

Q14 何があればもっとJR茨木駅西口周辺を利用したい・活動したいと思いますか？（5つまで）

主な回答
1. カフェやレストランなどの飲食店舗　549人/735人
02 日用品や生活雑貨を購入できる商業施設　398人/735人
03 緑のある広場等の憩えるオープンスペース　276人/735人

Q15 より魅力的で住んでみたい・住み続けたいまちになるため、JR茨木駅西口周辺はどのようなまちを目指す必要があると思いますか？（5つまで）

主な回答
1. 駅周辺で生活利便施設が揃うまち　394人/735人
02 駅を中心に周辺地域との回遊性がある歩きたくなるまち　389人/735人
03 鉄道やバスなどの公共交通を利用しやすいまち　327人/735人

(4)JR茨木駅西口周辺まちづくりワークショップ（令和4年3月～9月　全6回）

まちづくりビジョンの４つの「方向性」と「まちの将来像」を踏まえ、将来JR茨木駅西口周辺がどうなれば良いか、駅前でどのように過ごしたいかなどのアイデアを参加者の皆さんとグループで話し合いました。

ワークショップの様子

●参加者のアイデアを重ね合わせて作成した駅前のイメージ図

(5)社会実験「あおぞらリビング　いばソト」（令和5年11月26日　10時～15時）

駅前を人の「交流」や「活動」の場として、ちょっとした時間を過ごしたり心地よく過ごすことができる空間にしていくため、現状の駅前（JR茨木駅西口タクシー広場）に仮想広場空間を設ける社会実験を実施しました。

【実施内容】
・滞留、休憩スペースの設置
（芝生、テーブル、椅子、キッチンカー、飲食ブース等）
・オープンワークショップ
・再整備に向けたこれまでの取組み紹介

社会実験の様子

【来場者アンケートの結果】

Q. 今回の取組み　Q.将来の広場空間の利用

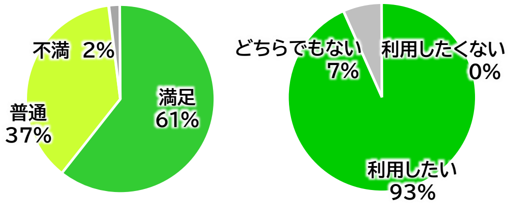

Q.駅前が「こんなふうになったらいいな」

バス待ちの20～40分楽しめる所がほしいな

親子でゆっくりくつろげる空間があると嬉しいな

花壇やベンチがあって、待ち合わせに使えたらいいな

・将来の駅前での様々な過ごし方や景色を感じることができた
・人が滞在・活動できる快適な場所の必要性

5. これまでの主な経過と市民ニーズ【阪急茨木市駅西口】

(1)これまでの主な経過

H26年12月	駅前ビル管理組合総会にて再開発事業による建替え推進決議が可決され、建替え推進委員会が発足 区分所有者決議：124/133名（93％）
H27年３月	阪急茨木駅前ソシオ管理組合が阪急阪神不動産・大林組ＪＶを事業パートナーに選定
H29年11月	再開発事業の実施に向けた株式会社をビル権利者の有志が設立 再開発方針の都市計画決定（大阪府・12月）
H30年８月～Ｒ２年６月	阪急茨木市駅周辺まちづくり学集会（全10回）
Ｒ２年６月	阪急茨木市駅西口駅前周辺整備基本計画（案）を公表・意見募集
Ｒ２年11月	超高層建築物編（案）の都市計画審議会への意見聴取
Ｒ４年５月	計画案の見直し及び阪急茨木西口駐車場を再開発事業の検討区域から除外 《理由》 ①公金投入の意義や市有財産の供出といった市の負担とのバランス ②施設建築物の大部分を住宅が占めていることに対する駅前の土地利用の在り方に幅広い共感が得られなかった ③病院誘致による双葉町駐車場の廃止に伴う駐輪機能の低下を回避する
Ｒ４年８月	アンケート調査　回答数：1,864件
Ｒ５年３月	事業者サウンディング　参加者数：７社
Ｒ５年５月	市からソシオ権利者へ敷地売却事業による建替えを提案 再整備の目標：「将来の更新性を確保し、商業機能の充実と魅力ある都市空間を創出する」
Ｒ５年６月	ソシオ管理組合総会 「建替の事業手法は市街地再開発事業ではなく、マンション建替え等の円滑化に関する法律による自主建替とすることについて」議決 〈付帯決議事項〉 ①建築計画と事業手法は、阪急阪神不動産、大林組からの提案を基本とすること。 ②事業手法は、市から提案されたマンション建替え等の円滑化に関する法律に基づく敷地売却事業に関しても、適宜、市と情報を共有しながら検討すること。 ③事業パートナー2社を事業協力者（阪急阪神不動産は参加組合員予定者、大林組は設計施工の優先交渉者）として位置付ける協定を締結すること。
Ｒ５年11月	市提案（敷地売却事業）について権利者説明会を開催（全３回）
Ｒ５年12月	ソシオ茨木建替え推進委員会において、建替えの手法はマンションの建替え等の円滑化に関する法律に基づく建替え事業としながらも、市提案における「将来の更新性」や「商業機能の充実」の考え方を取り入れ、駅前に相応しい魅力ある都市空間となるよう、市と協力して計画を立案する方針を決定

(2)阪急茨木市駅周辺まちづくり学集会　（平成30年8月～令和2年6月　全10回）

周辺商店街や自治会、駅前ビルの関係者（地権者・営業者）などの方が参加し、阪急茨木市駅周辺の特徴や課題、各組織の取組状況等を共有するとともに、駅周辺の将来像の共有を図り、今後のまちづくりへ展開することを目的に、ワークショップを開催しました。

学集会の様子

まちに必要な機能と具体的な活用・過ごし方のイメージ

交通課題の改善や人々が集い活動する空間の創出、駅と商店街等とのつながりを改善した上で、阪急茨木市駅周辺に今後必要な主な機能としては、「憩い」「賑わい」「子育て」に関するニーズがあることから、これらの機能を新たに付加することにより、多世代が多目的に阪急茨木市駅周辺を活用し、市民生活に潤いを与え、子育てなどの生活を支援する駅前を将来イメージとして共有

憩い　自然が感じられ思い思いに過ごせる広場
・季節を感じたり、休憩、読書、音楽鑑賞、友人との待ち合わせなど、思い思いに過ごす広場
・歩くだけで気分が良くなる、楽しくなる街並み
・駅と商店街の動線沿いやビル屋上に広場（芝生）があると良い　など

賑わい　生活に潤いを与える魅力的な空間
・記念日や仕事帰りに遅くまで利用できるカフェや飲食店
・シニア世代がちょっとカッコつけられる、大人がデートできるお洒落なお店
・天候に関わらず音楽やダンス等のイベントが開催できる屋内広場
・イベントがなくても飲食等の利用ができる広場　など

子育て　地域ぐるみの子育て支援
・幅広い年齢の子ども（未就学児～小学生）と一緒に利用できるカフェ
・子育てサロン等で学生が放課後や休日のお手伝い、子ども用イベント開催
・子どもが急に病気になった時でも対応できる施設（病児保育など）
・託児所付きの施設（レストラン・美容室など）　　など

(3)アンケート調査（令和4年8月実施）

阪急茨木市駅西口周辺整備の計画案の見直しに向けた新たなスタートにあたり、改めて駅前が果たす役割等について検討するため、駅周辺の利用状況や、駅前に期待することなどについて幅広く市民や駅利用者のご意見を伺うことを目的として実施しました。

●回答数
1,864件　[内訳]インターネット1,686件、調査票178件

Q11. 阪急茨木市駅西口の再整備に特に期待することを教えてください。

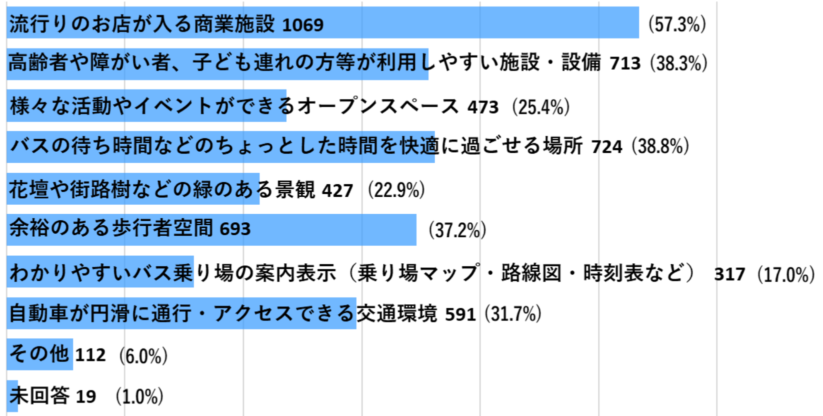

「流行りのお店が入る商業施設」が最も多く、次いで「バスの待ち時間などのちょっとした時間を快適に過ごせる場所」、「高齢者や障がい者、子ども連れの方等が利用しやすい施設・設備（多機能トイレ、赤ちゃんの駅など）」となっており、特に商業機能の充実に関する回答が多かった。

6. 近年のまちづくりに関する動きと取り組みの方向性

(1)居心地が良く歩きたくなるまちなか
（令和元年12月　国土交通省）

●施策の背景

・世界の多くの都市で、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取組が進められています。

・これらの取組は、ひと中心の豊かな生活空間を実現させるだけでなく、地域消費や投資の拡大、観光客の増加や健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止のほか、様々な地域課題の解決や新たな価値の創造につながります。

■まちづくりのキーワード

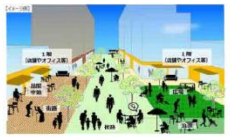

- Walkable　歩きたくなる
- Eye level　まちに開かれた1階
- Diversity　多様な人の多様な用途、使い方
- Open　開かれた空間が心地良い

(2)市街地整備2.0　新しいまちづくりの取り組み方
（令和2年3月　国土交通省）

●今後求められる市街地整備の進め方

・今後求められる市街地整備の進め方としては、『「公民連携」で「ビジョンを共有」し「多様な手法・取組」を組み合わせて、「エリアの価値と持続可能性を高める更新」』が求められています。

・近年、求められる市街地のあり方が、「機能純化」を基礎とした「合理的な市街地」から、「様々なアクティビティが展開される、持続可能で多様性に富んだ市街地」へと転換し、市街地整備が直面する課題も多岐にわたるようになっています。

・そのため、今後は、多岐にわたる課題にトータルな視点から対応し、エリア全体を複合的に更新することで価値を高め、その価値を持続させていくことが重要になっています。

■エリアの価値や持続可能性の向上に資する取組み（ポジティブスパイラル）

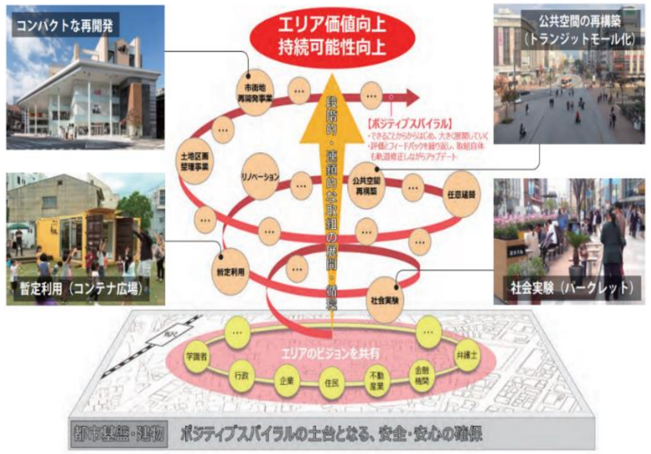

(3)駅まちデザインの手引き
つながる駅とまち～駅とまちの上手な付き合い方～
（令和3年9月　国土交通省）

駅まち空間…駅や駅前広場と一体的に、周辺市街地との関係も踏まえ、必要な機能の配置を検討することが期待される空間

●駅まちデザインについて

・「駅まちデザイン」とは、課題やニーズの把握、機能配置・空間設計の検討、合意形成、役割分担、維持管理に至るまで、関係者が連携して、利便性・快適性・安全性・地域性の高いゆとりある「駅まち空間」を形成するための、一連のプロセスに関する考え方や進め方のことです。

■駅まち空間のイメージ

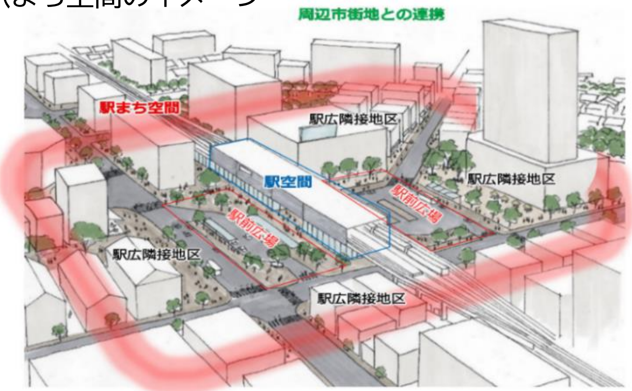

●駅まち空間に求められるもの

・駅まち空間は、スムーズな移動や乗り換えを実現する交通結節機能としての利便性、居心地の良い空間や魅力ある景観など充実した都市環境が有する快適性、歩車の分離やバリアフリー、災害時の一時避難スペースの確保などによる安全性、地域の歴史、文化、気候、風土とも調和した、訪れる人々が愛着を感じられるような地域性、このような機能を備えることが求められます。

利便性　快適性　安全性　地域性

●駅まちデザインの5原則

1.多様な主体の連携

3.空間の共有

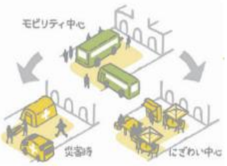

5.一体的で柔軟な運営

2.ビジョンの共有

4.機能の連携

(4)新型コロナウイルスの影響によるまちづくりの方向性の変化

デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会（令和3年4月　国土交通省）

●新型コロナ危機を契機に生じた変化

・新型コロナ危機を契機とし、デジタル化の進展も相まって、テレワークの急速な普及、自宅周辺での活動時間の増加等、人々の生活様式は大きく変化（ニューノーマル）しました。

・これに伴い、ワークライフバランスの重視など、「働き方」や「暮らし方」に対する意識や価値観が変化・多様化しています。

・「働く」「暮らす」場である都市に対するニーズも変化・多様化。職住遊学の融合、自宅以外のワークプレイス、ゆとりある屋外空間の構築等が求められるようになりました。

■目指すべきまちづくりの方向性

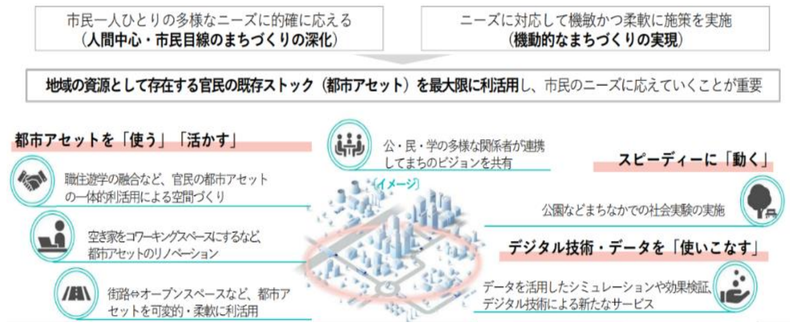

■具体的な取組みイメージ

1. 基本計画の構成イメージ等

■基本計画の構成イメージ

- 駅周辺の現状
- 地区への市民ニーズ
- 上位計画・関連計画等

↓

地区の課題・特性

↓

整備コンセプト

↓

整備基本方針

↓

土地利用イメージ

↓

- 事業化に向けた検討
- 魅力を高め持続させる取組み（エリアマネジメント）

（第1回：駅周辺の現状～地区の課題・特性）
（第2回：地区の課題・特性～事業化に向けた検討／魅力を高め持続させる取組み）
（第3回～第5回：全体）

個々の建築計画等について計画を定めるものではなく、
駅前周辺の再整備における基本的な考え方をとりまとめる

■策定までのスケジュールと主な検討内容（予定）

令和5年度

第１回　令和６年１月26日（金）
- ○基本計画の策定目的・対象区域・構成イメージ
- ○地区の課題・特性
- ○中心市街地におけるまちづくりの取組み
- ○これまでの経過・市民ニーズ
- ○近年のまちづくりの動きと取り組みの方向性

第2回以降
2～3ヶ月に1回
程度の頻度で開催予定

↓

第２回
- ○基本計画素案の骨子
  - ・整備コンセプト
  - ・整備基本方針
  - ・土地利用イメージ
  - ・事業化に向けた検討
  - ・魅力を高め持続させる取組み

↓

令和6年度

第３回
- ○基本計画素案

↓

パブリックコメント等

↓

第４回
- ○パブリックコメント等の実施結果

↓

第５回
- ○基本計画案への意見答申

↓

令和6年度 策定予定

■案作成の方針

JR茨木駅西口周辺

《ベースとなる考え方》
JR茨木駅西口駅前周辺まちづくりビジョン（R3. 9策定）

◎アンケート調査、ワークショップ、駅前広場を活用した社会実験等を踏まえて取りまとめる予定

◎地区内の権利者組織であるまちづくり協議会と協議調整

阪急茨木市駅西口周辺

《ベースとなる考え方》
阪急茨木市駅西口駅前周辺整備基本計画案（R2. 6公表）

◎その後の経過を踏まえて再編集し、とりまとめる予定
JR茨木駅西口の基本計画と構成を揃える

◎早期に建替え事業を実現するため、基本計画協議会での議論と並行し、駅前ビル権利者と協議調整